

Title	<書評> Francois Recanati, "Direct Reference : From Language to Thought", Blackwell, 1993
Author(s)	小山, 虎
Citation	年報人間科学. 18 P.236-P.240
Issue Date	1997
Text Version	publisher
URL	https://doi.org/10.18910/7428
DOI	10.18910/7428
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

François Recanati

Direct Reference: From Language to Thought

Blackwell, 1993

小山 虎

自然言語の意味論を考えると、固有名や指標子、確定記述といった単称名辞の機能をどのように考えるのかは大きな分岐点であると言える。これらを同一視するのも何らかの区分を設けるのも可能である。だが、どちらにもそれぞれの困難が待ちかまえている。「直接指示の理論」または「指示の新理論」として知られるクリプキやドネラン、カプランらによって開拓された理論はこの問題における立場の一つであり、著者のレカナティはこの立場を支持する。本書の目的は、この立場を様々な批判から擁護することである。

本書の題でもある「直接指示」という言葉は、元々カプランに由来する。だが、著者が本書の出発点とするのは、カプランが定義した観念というよりも、むしろ指示の直接性や純粋性ともいえるべきものについての直観である。この直観は次のように説明することができる。「私」や「それ」、「この本」といった指標子と呼ばれる語にとつて、聞き手がその指示対象を同定できなければ、聞き手はこれらの語を含む文を理解したとは言えないように思われる。また、共通の指示対象を持つ固有名と確定記述を比べると、固有名には指標子と同じとも言えるかもしれないが、確定記述を含む文を理解するために指示対象を同定することが必要であるように思われる。このように、単称名辞の中でも、固有名や指標子はその指示対象との関係が他よりも密接であると考えられる。このことから、固有名や指標子は確定記述よりも「直接に」あるいは「純粋に」指示を行う表現であるとも言ってもよいだろう。著者はこの直観的な考えを受け入れる。本書で著者はこのことを、固有名や指標子は「指示

的 (referential) であるという。

このように固有名や指標子の指示の直接性を認めることから様々な問題が生まれる。本書は、まず指示的であることを明示的な定義を与え、それからこれらの問題を体系的に説明しようとしている点で意義深いものであり、また、直接指示の理論から生じる問題の多くを整理し説明しているので、これらの問題を理解するためにも読む価値があるだろう。

本書で扱われる問題は意味論の問題と語用論の問題に分けることができる。著者は考えており、このことを反映して本書は二部構成になっている。第一部は「言語と思考における直接指示」と題されており、I・1からI・5までに分けられている。著者による指示的であることの定義 (I・1) と、それに対する批判に答えること (I・2 I・5) が主な内容である。ここで問題にされているのは、文の意味論的内容と認知的内容の関係である。それに対して、第二部は「直接指示の語用論」と題されており、II・1からII・3までに分けられている。確定記述の帰属的使用と指示的使用の区別 (II・2) や信念報告 (II・3) という直接指示の理論にとって障害となると思われる問題が語用論的観点から考察されている。

著者による指示的であることの定義の特徴は、言語の意味を原初的な概念とすることである。このことによる主な利点は二つある。まず、確定記述が指示的に使用される場合を語用論的問題とすることができ、ある表現の言語的意味は個々の使用にではなく、その表現がタイプとして持つものである。従って、著者によれば、ある表

現が指示的であることとは、その表現を含む全ての文の真偽がその表現の指示対象に依存しており (著者はこのことを真理条件が単称的 (singular) であると言う)、そしてその表現がタイプとして持つ言語的意味がそのことを示していることである。だから、トーンとしてはそれを含む文の真理条件が単称的であるような確定記述があっても、そのことはその確定記述がタイプとして持つ意味によって示されてはいない。トーンとして指示的であることについては、第二部で語用論的問題として考察されている。

もう一つの利点は、命題という概念を定義できることである。著者は命題を文の理解に関するものであると考える。文は、それを構成する語の言語的意味によって理解される。こうして、我々が文によって理解する命題は、言語的意味によって分節化された真理条件の内容であると考えられる。よって、ある表現が指示的であることとは、その表現を含む文が表す命題はその表現の指示対象に依存している単称命題 (singular proposition) であり、その表現の言語的意味がそのことを示していることである、と定義される。

このように、著者は指示的であるということをも命題を使って定義するが、これに対し、文の理解にとって命題という概念は本質的でないと考えられる立場もある。この立場による批判の一つに次のようなものがある。命題は文によって理解される内容であるとされている。だが、文によって理解される内容に対する認知的態度は内容によってのみ決定されるのではない。同じ単称命題を表す文でもそれに対する態度が異なることはあり得る。そのとき重要な役割を果たして

いるのは指示対象の与えられ方 (mode of presentation) である。従って、フレーゲの言う思想のように、命題のような真理条件的内容と対象の与えられ方の両方を含むものの方がより適切である。よって、この立場からすれば、ある表現が指示的であることは、その表現を含む文の表す思想がその表現の指示対象に依存しており (著者はこれを単称思想 (singular thought) とは呼ばず、de re 思想と言う)、その表現の言語的意味がこのことを示していることである、となる。

この立場に対して著者がとる態度は折衷的である。著者は、単称命題と de re 思想はどちらも必要であると考える。著者はこの二つの立場の違いを次に分析する。両方とも、文によって理解される内容は真理条件的内容であるという点は一貫している。そして、その構成要素がどのように与えられようが、真理条件自体に変化があるようには思われないので、対象の与えられ方は真理条件に影響しないと考えられる。従って、対象の与えられ方をどう位置づけるかがこれらの違いを決定している。

ここで重要な役割を果たすのが言語的意味である。指標子の場合には明らかのように、言語的意味には対象の与えられ方も含まれている。著者によれば、文によって理解される内容は命題であるとする立場は、対象の与えられ方は命題の外にあると考える。だが、このことは、対象の与えられ方が理解される内容と無関係であるということではない。対象の与えられ方を通じて理解された命題というものを考えることもできる。この立場では、これが文によって理解

された内容に対する態度の対象である。そしてこれは思想と同一視することができる。

このことは、文が個人的に理解される場合とコミュニケーションの場面で理解される場合を著者が区別していることを示している。文が個人的に理解される場合を考えると、文によって理解される内容は真理条件的内容だけではなく、対象の与えられ方も含んでいると考えられる。この場合、その内容は思想と呼ぶことができる。

一方、コミュニケーションの場面に於いて考えると、そこで理解されているもの、つまり話し手と聞き手が共通に理解しているものにとつては、対象の与えられ方は本質的な役割を果たしているわけではない。話し手と聞き手が共に理解する対象の与えられ方が全く存在しない場合があるとは著者も考えない。だが、それは対象の与えられ方に共通点があるというだけであり、対象の与えられ方そのものが共有されているのではないと著者は考える。著者によれば、話し手と聞き手が共通に理解しているとされるものは真理条件によって同定される。従って、真理条件的内容である命題が、コミュニケーションの場面に於いて理解される内容であると考えられる。

こう考えることの問題点は思想をどのように考えるかにある。命題と対象の与えられ方から成るとされる思想は、もはやフレーゲの考える思想ではない。従って、著者はフレーゲの考えから離れる。

著者は、指示的な語に対応する思想の構成要素は指示対象と対象の与えられ方から成る順序対であると考えられる。よって著者は、同一ではないが同じような思想に共通する主観的側面を「狭い内容

(narrow content)」と呼び、完全な思想である広い内容と思想の主観的側面である狭い内容を区別することを認める。その理由は、これが心理学的説明にとって有効だからである。狭い内容という觀念によつて、我々は異なる思想をタイプとして語ることができる。そして、法則的に説明するためには、複数の思想をタイプとしてとらえることは意味がある。個々の思想自体はトークンとして個別化されるとしても、それをタイプとしてとらえるようになることには十分意味があると著者は考へる。

だが、思想のなかに、「狭い」と「広い」の区別をつくることは批判がある。その一つは外在主義によるものである。人が文によつて理解する意味論的内容は、外的世界と何らかのつながりを持たねばならない。と言うのも外的世界とつながりを持たない意味論的内容はもはや内容ではなく、文のような構文論的存在である。だが、狭い内容は外的世界から独立したものであると考へられる。従つて、それを内容として認めることはできない。

著者は、外在主義そのものは受け入れられる。著者が問題とするのは、狭い内容の「狭い」の意味である。外在主義にとつて狭い内容が問題となるのは、それが主観的な、または外的世界から独立しているという意味で「内的」な思想であるからである。著者も、全く主観的な思想というものは認めない。

だが、狭い内容は、そのような全く主観的なものであると考へる必要はない。狭い内容が意味を持つのはそれが思想をタイプとしてとらえることに役に立つからだ。同様に、狭い内容はタイプと

して世界に依存していると考へれば外在主義と両立することができる。つまり、「狭い」は相対的な意味であると著者は考へる。ここには、「狭い」と「広い」の二分法は存在しない。

著者がこのように考へるのは次の直観による。主体の観点からすれば、質的に等しい二個のリングを見ているときの経験は同じである。そしてこのことは、幻覚のリングを見ているときにも変わらない。だから、思想自体はトークンとしての同一性によつて個別化されるが、主体の観点を考へると、タイプとしての同一性を語ることも意味があるような説明が必要であると著者は考へる。

以上が第一部で展開された著者による指示的であることの定義と、それに関わる主な問題に対する著者の考へである。このほかにも著者は多くの問題についての考察を展開している。例えば、著者は指示的な表現の対象の与えられ方について、言語的に与えられ記述の内容を持つ対象の与えられ方と、経験によつて与えられ非記述的な対象の与えられ方（著者はこれを対象の *point of view* と呼ぶ）を区別している。この区別は、狭い内容と対象の与えられ方の関係にとつては重要である。これらの点も全体を体系的に説明するためになされていることであり、注目に値することである。

第二部は語用論の問題を扱っている。そこでは、確定記述の帰属的使用と指示的使用の区別と、信念報告が考察の対象となっている。

著者は、指示的に使用された確定記述は、指標子とはほぼ同じ語用論的メカニズムで働いていると考へる。それらが異なる点は、指標子の言語的意味にそれが指示的であることを示す性質が含まれてい

ることである。確定記述が指示的に使用された場合、そのことは話し手の意図に言及することなしに説明することは難しい。このことから著者は、確定記述の記述の内容は話し手の意図によって真理条件に無関係となると考える。指標子や固有名の場合、このことは指示的であることを示す性質によって行われる。従って、この機能が言語の意味によって、いわば規約的に決定されていることと、話し手の意図によって決定されることが、ある表現が指示的であることと、本質的な違いであると著者は考える。

信念報告に対する著者の立場は、文が個人的に理解される場合とコミュニケーションの場面で理解される場合との区別に関連している。信念そのものは個人的な理解の場面で起こるものであるが、信念報告はコミュニケーションの場面で起こる。従って、信念の対象である思想が命題として解釈されるといふ事態が生ずる。思想は信念文脈に埋め込まれることによってコミュニケーションの場面上に上る。そこでは、対象の与えられ方は問題とならず、思想は命題として解釈される。こうして、命題としては同じだが対象の与えられ方が異なる思想を報告する文は、そのData節によって、同じ命題を指示することになる。この場合、信念報告におけるData節の指示対象は文脈に依存して変化すると考えられる。

この説明によれば、信念の報告では、対象の与えられ方が伝えられない。ここに、確定記述を含む文についての命題的態度に関する文が多くの読みを許す余地が生まれる。

著者も強調するように、この立場の利点は柔軟性を持つことであ

る。著者は他の立場に対して、それらが厳格すぎることから生じる問題点を指摘している。従って、個人的理解の場面とコミュニケーションの場面を区別することによって信念文は本質的に曖昧となることが、命題的態度の問題を引き起こしていると著者は考える。

以上で挙げた話題は主なものに限っている。だが、他の話題も含めても著者の基本姿勢は一貫している。もし問題があるとすれば、著者の立場が基本前提に依存していることだろう。著者の立場にとって言語の意味は重要な位置を占めている。だが、直接指示という言語と世界との意味論的關係が言語の意味という社会的に決定されるものによって決まるのであれば、それが個人的理解に反映するのはどうしてかが明らかにされるべきであろう。また逆に、その個人的理解がどのようにして客観的になりうるのかも同様に明らかにされるべきだろう。このことについては著者は何も触れていない。とは言え、このことは、本書の重要性を失わせるようなものではない。